令和７年（フ）第６７１２号
大阪市平野区喜連７丁目３番１―704号
債務者　山本　　賢
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早見　太輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午後２時10分
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第６７１３号
大阪市平野区喜連７丁目３番１―704号
債務者　山本　　茜
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早見　太輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午後２時10分
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４８０９号
大阪府東大阪市荒川１丁目６番16号　コンフォートハイツ岩崎　305号
債務者　玉岡　義宏
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午後２時10分
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２６５号
兵庫県尼崎市昭和南通５丁目90番地の１　203号
債務者　早川　嘉哉
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡来　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月22日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第１７３８号
札幌市南区石山１条６丁目１番41号
債務者　坂口　広樹
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午後３時15分
5　免責意見申述期間　令和８年12月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第３１３号
埼玉県比企郡嵐山町大字菅谷367番地３　中島アパート102号室
債務者　山下　信也
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡上　博宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午前11時15分
5　免責意見申述期間　令和８年12月８日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

令和８年（フ）第１４８７号
千葉県市川市北方町４丁目1872番地１
債務者　笈川　陽一
1　決定年月日時　令和８年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午後２時10分
5　免責意見申述期間　令和８年12月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第２３８７号
名古屋市瑞穂区桃園町２番２―705号　堀田団地
債務者　伊藤　皇司
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　将樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午前10時50分
5　免責意見申述期間　令和８年12月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１４７２号
札幌市西区平和３条６丁目11番８号
債務者　山下　義備
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯田　健人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年12月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第６７号
秋田県能代市清助町７番23号
債務者　菊地　桂子
1　決定年月日時　令和８年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　康宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和８年12月９日まで
秋田地方裁判所能代支部

令和８年（フ）第１３３７号
埼玉県蕨市中央３丁目21番17号　若葉コーポ203号
債務者　荻原　幸代
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　恒平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午後２時10分
5　免責意見申述期間　令和８年12月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第１５８１号
さいたま市北区櫛引町２丁目63番地５
債務者　坂本　　華
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　結子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年12月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第１４４７号
千葉県船橋市三山５丁目25番16号　クレストール近藤101号
債務者　嵩原　恵子
1　決定年月日時　令和８年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午前10時40分
5　免責意見申述期間　令和８年12月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第２０５１号
愛知県清須市新清洲５丁目８番地７　マ・メゾン101、受任通知書上の住所名古屋市西区中小田井４丁目361番地
債務者　木村　　孝
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金剌　廣長
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午後２時40分
5　免責意見申述期間　令和８年12月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２２０５号
名古屋市緑区梅里１丁目80番地の１、従前の住所東京都品川区東大井５丁目４番16号　フレンド　ヒル　品川　606
債務者　斉藤　聡汰
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下智香子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１０３１号
京都市右京区龍安寺住吉町22―25、住民票上の住所滋賀県大津市坂本七丁目30番36号　山本様方
債務者　木村　銀河
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年12月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係